

緊急事態宣言の解除に伴う横浜市の対応について

緊急事態宣言が解除され、神奈川県からその後の対応（10月1日～24日）が示されたことに伴い、本日、横浜市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、横浜市は次のとおり決定しました。

- ・市民利用施設の新規受付を順次再開します。
- ・市民利用施設における酒類提供は「マスク飲食実施店」の認証を受けた店舗又は申請中の店舗とします。
- ・市主催等のイベントの人数上限を1万人とします。
- ・横浜市の小・中学校、高等学校、特別支援学校は、分散登校をやめ、原則、通常登校とします。
- ・保育所等は、引き続き、感染防止対策を徹底しつつ、原則開所します。

【市民利用施設と市主催等のイベント】

市民利用施設	現在の主な対応（緊急事態宣言）	10月1日からの対応
新規利用予約	・当面の間停止	・施設利用の新規予約受付を再開 ※再開日は、10月1日以降速やかに、各区局・施設において、円滑な利用再開のための必要な準備を整えたうえで、設定
利用時間の短縮等	・原則20時、ただしイベント開催時は21時まで ・酒類提供は終日完全停止(持込み含む)	・利用時間 21時まで ・酒類提供 「マスク飲食実施店」は、11時～20時 「マスク飲食実施店(申請中)」は11時～19時半 「マスク飲食実施店」以外は、終日完全停止(持込み含む)
キャンセル料等	・措置期間中の上記時間をまたぐ利用枠の予約取消は、キャンセル料を徴収しない	変更なし
徹底的な感染対策	・一般的な感染対策に加え、人数管理、人数制限、誘導等の入場整理の徹底	混雑回避のための整理及び誘導等、基本的感染防止対策の実施及び業種別ガイドラインの遵守
会食自粛の注意喚起	・利用前後の会食自粛など、リスクの高い行為への注意喚起	
市主催等のイベント	現在の主な対応（緊急事態宣言）	10月1日からの対応
開催基準の制限等	・人数上限 上限5,000人かつ収容率50%以内 ・原則21時までの開催・イベント前後の会食自粛を周知 ・酒類提供は終日完全停止(持込み含む) ・施設内外に混雑が生じないように、入場整理を徹底	・人数上限 ①と②の小さい人数を上限 ①収容率：歓声等 無し100% 有り50% ②人数：5,000人又は定員50%以内の大きい方(上限1万人) ・開催時間等 変更なし ・酒類提供 変更なし ・入場整理 変更なし

【学校等の対応】

- 小・中学校
 - ・10月4日（月）から分散登校をやめ、通常登校とします。
 - ・学校行事（修学旅行や運動会等）は、感染症対策を徹底したうえで実施可能とします。
 - ・部活動は、週4日（土日含む）以内として再開します。
- 高等学校、特別支援学校
 - ・高等学校は、分散登校をやめ、原則、時差通学を継続のうえ、通常授業とします。
ただし、各校の実情によっては、短縮授業を行う場合があります。
 - ・特別支援学校は、分散登校をやめ、原則、通常登校とします。
ただし、各校の実情によっては、短縮授業等を実施する場合があります。

山中 竹春 横浜市長コメント

本日、政府は、神奈川県への緊急事態宣言期間を、9月30日をもって終了することを決定しました。

延長を重ねて、2か月という長期にわたる宣言期間となりました。全面解除となるのは、実に4月以来ということになります。

このたびの決定を、多くの方が待っていたと思います。まずは、感染拡大防止にご協力いただいた市民の皆様、事業者の皆様、そして、大変厳しい医療提供体制の中、ご尽力いただいた医療従事者の皆様に、心より感謝申し上げます。

今回の第5波では、デルタ株が猛威を振るい、横浜市でも7月下旬から感染が急拡大しました。8月下旬から9月初旬にかけて、重症・中等症等患者さん用の病床使用率も、一時、9割に迫る勢いでしたし、Y-CERTでの入院調整に時間を要するケースが多く発生しました。今回は、何とか持ちこたえることがぎりぎりできたと思いますが、まだ決して気を緩めることはできません。

インフルエンザが流行する季節も、これからやって来ます。ワクチンを2回接種した方であっても感染する、ブレイクスルー感染の可能性もあります。第6波が来る可能性もあり、その山を、少しでも低く抑えるためには、市民・事業者の皆様、医療従事者の皆様、国と県、横浜市が、それぞれの役割をしっかりと果たしていくことが大切だと考えます。

横浜市は、今後、年齢・ライフスタイルに合わせた接種体制の強化による「ワクチン接種の加速化」、「自宅療養者の支援の強化」、「病床の更なる確保」など、ワクチン接種、そして医療提供体制を拡充していきます。コロナに関するデータも、わかりやすくオープンにということで検討してまいりましたので、今後発信を行っていく予定です。

市民の皆様をお願いいたします。

- 外出は、混雑している場所や時間を避け、できる限り少人数で行動してください。21時以降は、外出の自粛をお願いします。
- これから秋の行楽シーズンを迎えます。感染者数の急激なリバウンドを避けるためにも、帰省や旅行、出張など県をまたいで移動する際は、特に感染防止策の徹底をお願いいたします。

事業者の皆様にもお願いいたします。

- 10月1日から24日までの間、「マスク飲食実施店」では、20時までのアルコール提供、21時までの時短営業にご協力をお願いいたします。それ以外の飲食店等では、原則として、アルコール提供の終日停止、20時までの時短営業をお願いいたします。
- テレワークやローテーション勤務、時差出勤、昼食時間の分散化など、通勤・在勤時の密を防ぐ取組にご協力をお願いいたします。

5か月を超える時短営業、アルコール提供の停止で、飲食店をはじめとする事業者の皆様は大変厳しい状況になっているかと存じます。横浜市は、制度融資による資金繰り支援をはじめ、コロナ禍で新たな事業を展開するための設備投資への支援など、これまでに延べ8万2千を超える事業者の皆様をご支援してきました。

「市民の皆様の命と暮らしを守りながら、横浜経済を回復する」、この両立を目指して、今後も、国や県、医療機関の皆様と連携して、コロナ対策を進めてまいります。

お問合せ先

総務局緊急対策課長 木村 正夫 Tel 045-671-2170